

第10回 甲賀市小中学校教育のあり方審議会 議事概要

1. 日 時：令和4年11月14日(月) 14時30分～16時10分

2. 場 所：甲賀市役所4階 教育委員会室

3. 出席者：〔委員7名〕(敬称略)

狩野秀樹、伊藤孝子、中西三夫、山田昭、前川志津子、青木秀樹、
八木正隆

※欠席：池田静香、中野和彦

〔事務局(市)〕

学校教育課 村地次長 松村参事

教育総務課 田原課長 田中室長補佐

〔傍聴者〕

1名

4. 内容

開会

市民憲章唱和

1. あいさつ

会長

皆さんこんにちは。

いよいよ師走が近づいてまいりまして、朝夕がめっきり寒くなって昨日の雨で一気に寒くなった感じがあります。紅葉もますます彩を増してきています。

今日も甲賀市市民憲章を読ませていただくと上手に文章を作っておられると思いました。甲賀という言葉が散りばめていない。最後に「鹿深の夢を」とあります。このように考えますと言葉は、センセーショナルです。

福井県坂井市丸岡町に一筆啓上 日本一短い手紙の館があります。福井県では、以前からかまぼこ板に絵を書いたり、文章を書いたりすることを伝統的にやっています。お茶のメーカーでも俳句を募集したりしています。今日見た俳句は、「おでんの日 ちくわの中に お兄ちゃん」という俳句で文章から光景や思いが浮かびます。言葉はやっぱり良いものだなあと思っています。

今日は、1年間皆さんと協議したことや審議したこと、見たこと、考えたことなどをいかに文章に収めるかというところに皆さんのお知恵をお借りして、良いものを作りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

会長

それでは次第により会議を進めます。まず次第2、会議の概要報告、議事概要についてです。

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは会議の概要報告についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

- 1、会議の名称は第9回甲賀市小中学校教育のあり方審議会
- 2、開催日時は令和4年10月24日月曜日14時30分から16時00分。
- 3、開催場所は、甲賀市役所4階教育委員会室です。
- 4、議題は、会議の概要報告、議事概要について、教育についてのアンケート結果、地域学について、今後の教育環境づくりについて意見交換です。
- 5、公開または非公開の別は公開です。
- 6、出席者は、9名と事務局職員です。
- 7、傍聴者数は、1名です。
- 8、会議の資料は、会議の概要報告、議事概要です。
- 9、議事の結果概要は、会議の概要報告、議事概要について、教育についてのアンケート結果、地域学について、事務局より説明をさせていただきました。今後の教育環境づくりについて意見交換をしていただきました。
- 10、その他はございません。

資料2をご覧ください。

第9回甲賀市小中学校教育のあり方審議会議事概要です。

会議の発言内容を簡略にまとめ、議事の発言内容の記録欄には委員のみの表記とさせていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

会長

ありがとうございました。

このことにつきましてご意見ご質問はございませんか。

ないようでしたら甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針第8条に基づき市のホームページに掲載させていただきます。

次に次第3 令和4年度の提言書(案)について 事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、提言書(案)について でございますが、皆さんのお手元に提言書(案)をお配りさせていただいております。これまで今年度は5回にわたってご審議いただき、また視察やアンケート等の結果を踏まえまして一定の提言を、会長、副会長と協議しながら、提言書のたたき台を作成しました。本日これを区切りながら、音読、説明をいたします。

当初12月にまとめて提言を教育長にお渡しするというようなスケジュールを組んでおりましたが、委員の皆様はこれを今日初めて見られますので、今日は説明をさせていただいて、この場でご意見がございましたらお聞きし、改めて委員の皆様には持ち帰っていただいて、熟読いただいた上でもう一度ご意見を賜りたいと考えております。

当初は、次回12月19日でご案内していましたが延期し、年明けに提言書を教育長にお渡しするような形でご理解を頂けたらと思います。

委員の皆さんにも2年間の集大成になりますので、一定期間を設けたほうが良いと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

それでは、初めて見ていただきますので、今日の進め方は、いくつか区切って副会長に音読していただき、委員の皆様からご意見やご質問を受ける形で進めたいと考えています。

今日で終わるのではなしに、家に帰っていただいて修正箇所があれば、事務局へ連絡をしていただいて、それで修正していく形で進めていこうと思っていますのでよろしくお願いいたします。

委員

家に持ち帰って個々に意見、提案が出てきたものを調整するという個々の意見が採用されてしまうということでしょうか。反することとかが出てきた場合はどうされるのでしょうか。

事務局

そのようなこともあると思いますので、意見をまとめまして、会長副会長とも相談しまして、委員の皆さんにフィードバックをしていこうと思っています。まず今日いただいた意見を反映します。その後、改めて委員の皆様には郵送でお配りをさせていただく予定をしています。それをもう一度見ていただいて、改めて委員の皆様からご意見がありましたら、事務局にファックスかメールでお返しいただこうと考えています。

会長

委員の皆様へフィードバックして、皆さんから賛成を得られた部分は修正をそれ以上はしないという形で進めていこうと思っています。よろしいでしょうか。

なかなか時間もかかりますが、じっくり見てもらおうと、こんなことが分かってきたということもありますので、ちょっと時間を取っていこうと思います。

1ページ目のはじめにというところから始めたいと思います。

副会長（音読）

はじめに

甲賀市小中学校教育のあり方審議会では、前年度に「より良い教育環境のあり方」について学校規模の基本的な考え方に関しての提言をまとめました。今年度は引き続き本市の

将来を見据えた中で、変化する社会情勢に柔軟に対応できる子どもたちを育成するためのより具体的な教育環境について審議を重ねてまいりました。

審議会では、「ともに学び ともに育ち ともに生きる」という甲賀市の教育目標の実現のため、学力を伸ばす小学校教科担任制など、4つのテーマについて教育の内容とあり方をさまざまな視点から審議し、提言にまとめました。

この提言書の内容とともに、これまでの議論の経過も十分に踏まえ、甲賀市の未来を担う子どもたちが、時代の変化に柔軟に対応しながらたくましく生きるためには、学校現場において、これらの提言項目を基に取り組まれることが有効であるとして、提言といたします。

会長

今日はすべて完成ということは、先ほども申しましたとおりありませんので、忌憚なくご意見やご質問をお聞かせいただけるとありがたいと思います。

委員

私は昨年から参加させていただいて、私の理解は平成26年度から始まった甲賀市の学校再編計画の一つの結論を経て、そしてこの審議会がもたれているというふうに理解してこの場に寄せていただきました。

そして、昨年度の提言は総論、今度は4本柱の各論という展開になっていると思っています。

この各論についても後で出てくるとは思いますが、ただ羅列すればいいのではなくて、それぞれのバランス、ウエイトのかけ方、それぞれの地域によって違ってくるかと思っているのですが、最後のところに、具体的な取り組みとして**学校現場において**という特定された言葉が書かれていますが、甲賀市の教育、お考えには、決して学校だけでなく地域役員、地域総ぐるみになりますので、この学校現場という特定の場所を指す言葉がちょっと狭いかなという意味と、もう一つ、先の学校再編計画を受けて、やはり教育長が今年度の始めにもおっしゃいましたが学校適性配置ということから考えても、学校現場という言葉がちょっとエリア的には狭いかなと思いました。

会長

この学校現場という言葉在省いても意味は通じますか。

ここに、甲賀市と入れることも甲賀市に対しての提言ですので、わざわざ入れるのはどうでしょうか。**学校現場において**の文章を省くということですか。

学校現場を支えるのは教育委員会であり、学校現場を支えるのは地域であるという点で、甲賀市全部ですけど、わざわざそこに甲賀市という言葉を入れるか入れないかという点では、甲賀市だけのことを今言っているのだから、このことばを削ってしまうことはどうですか。

一度削るという方向で考えます。他ございますか。

副会長

2つ目の段落の2行目の文頭に**目標の実現のため、学力を伸ばす小学校教科担任制とあ**

りますが、小学校の教科担任制は学力を伸ばす意味合いよりも確かな学力を育むとか、ちょっと意味合いが学力を伸ばすのは、どうなのかなと思います。

会長

確かに、これまでの従来の昭和の時代の学力ではなく、確かな学力がふさわしいと思いますが、**小学校教科担任制**など4つのテーマの1つが出てきたのはどうですか。

委員

私も、学力を伸ばすのはそれだけではないと思いました。もし入れるとしたら1の中で述べられている、**児童の学力および学びに向かう意欲の向上**を図るとか、この中の言葉を入れたほうが良いと思います。

会長

今言っていたているのは、3ページに書いている**児童の学力および学びに向かう意欲の向上**ですね。

この小学校教科担任制だけを入れるのはどうでしょうか。

〇〇委員何かありませんか。

委員

僕もちょっとそこは気になりました。

小学校の教科担任制だけをここへ持ってくるのとは別に4つともここへ上げて良いし、上げたほうがすっきりするとすれば、あげても良いと思いました。

それから次の**4つのテーマ**について**教育の内容とあり方**には違和感があります。

会長

教育の内容というと普通、方法が出てきますね。

教育の内容と方法のあり方を、のように方法を入れるのが良いかもしれませんね。

〇〇委員、ご意見はありませんか。

委員

4つともあげたほうが良いかもしれませんし、外しても良いとも思いますね。

4つというこの後の4つのテーマについては、良いと思います。

副会長

1ページの下から2行目のこれらの**提言項目を基に取り組む**というのは、私は違和感があります。

会長

そうするとこの上に、この**提言書の内容**とともにと書いています。これと同じようなことですね。

副会長

重複しますね。

会長

小学校教科担任制を省くということについてご意見が出たことと、学校現場という言葉も省くということ、それからこの最後の4行については、順番を変えたほうが良いという意見があったと思います。

有効であるとして提言といたしますという言い方が良いのか。1 ページ目のはじめについて他ご意見ございませんか。

副会長

委員の皆様の方にお諮りしたいのですが、このはじめの中には、例えば、視察したことであったりとか、子どもたちの思いを聞いたりしたことが、はじめの中に入っていないのですけれども、どこかの中に、例えば視察した学校の様子や、子どもたちの思いからも審議を重ねてというところが入っても良いのかなと私は感じています。話し合っているばかりではなく、そういう根拠を様々なところで見ながら話をしてきたので、はじめに入れても良いのかなと思います。

会長

入れるとしたら最初の段落の**教育環境**について**審議を重ねて**参りました、の審議の前ですね。

副会長

はい。

会長

そこに、教育施設を視察することや、子どもたちの思いを受けとめながら、審議を重ねて参りました。

こう入れると良いかもしれませんね。

副会長の言うことを書いていただくと私達が勝手に、4つのテーマを独断と偏見でやっているのではないというところに繋がると思います。

常にその現場のやっていることや思いを取り入れながらという点で、これは良いことですね。これも入れていきましょう。よろしいでしょうか。学校視察や子どもたちの思い。

それでは、2 ページ目の審議経過をお願いします。

副会長音読

審議経過

<審議会開催>

○ 第5回会議（令和4年4月26日（火））

【内容】令和4年度の審議について

○ 第6回会議（令和4年6月7日（火））

【内容】特色を活かした地域学の取り組み、時代に即した学校指導体制について（意見交換）、甲賀市の小中連携・一貫教育の取り組みについて

○ 第7回会議（令和4年8月9日（火））

【内容】時代に即した学校指導体制、小中一貫教育について（意見交換）

○ 第8回会議（令和4年9月26日（月））

【内容】教科担任制、ICT、小中一貫教育について（意見交換）

○ 第9回会議（令和4年10月24日（月））

【内容】地域学について、提言内容について（意見交換）

○ 第10回会議（令和4年11月14日（月））

【内容】提言内容について（最終とりまとめ）

○ 提言書提出（令和●年●●月●●日（●））

【令和4年度提言提出】

<視察>

○ 第3回視察（令和4年5月31日（火））

【視察先】土山小学校

【内 容】地域学の取り組みについて

土山小学校の生活環境状況、学習環境状況、意見交換

○ 第4回視察（令和4年7月5日（火））

【視察先】宇治黄檗学園

【内 容】小中一貫教育の取り組みについて

宇治黄檗学園の生活環境状況、学習環境状況、意見交換
以上です。

会長

この第何回は、去年から続いているのですか。

事務局

はい、そうです。

会長

だから視察も去年の多羅尾小学校が1回目ですよ。

事務局

はい、そうです。継続してやっていただいていますので回数を連続にしています。

副会長

今までの会議がそうなっていますので書き換えると整合性が取れなくなります。

事務局

ホームページにも掲載しています。

会長

失礼しました。よろしいですか。

審議会を開催しているので、意見交換より審議の方が良いのではないではないでしょうか。

副会長

意見ですが、第7回、8回、9回の内容が同じようなことが出ていると思いますが、それぞれの回で私たちが、同じことを繰り返しているわけではなくて、やっぱりそれぞれのところで、いろいろ話があったので、子どもたちの思いを聞いたことは、報告の中には入っていないのですが、委員の皆様は入れなくても良いと思っておられるのか、そこら辺は、どうでしょうか。

会長

まず、第7、8、9回の書き方を変えるのはどうしますか。

副会長

これはこのままで良いのですけれども、第9回の際に、今後の教育のあり方について、子どもたちの意識調査をもとに話し合いをしたと思いますが、そこら辺を本文に入れたらどうでしょうかという意見です。

事務局

話をしていたいたのは前回の第9回です。

会長

言葉的に何か入れた方が良いでしょうね。

前回、提言内容について話し合っていますか。

事務局

提言内容について協議していただいています。

会長

内容的にはものすごく丁寧に分けて話していることが伝わると一番良いし、**小中一貫教育のあり方（審議）**としてはどうでしょうか。

そうすると、第9回は地域学のあり方、提言内容について。

委員

第8回のICTは、ICT教育と入れておいたほうが良いです。

会長

次にいきます。3ページ、提言をお願いします。

副会長音読

提言 本審議会は、これからの甲賀市の今後を見据え、必要なことについて4点提言いたします。

1 小学校教科担任制について

子どもたちの生活環境や考え方が多様化する中、一人一人の良さを認めつつ、確かな学力を身に付けるためにより一層多くの教員の関わりが必要です。

複数の教員が各児童に関わることで、個々の学習や生活の様子をより多角的に把握・理解し、指導にあたることができるなどの期待ができることから、小学校に専科指導教員を配置し、教科学習において専門的な指導を行うことで、児童の学力および学びに向かう意欲の向上を図ることが期待できます。

これらの実現のために国が進めている小学校教科担任制について、本市では現在は一定規模以上の学校でのみ実施されている状況です。子どもたちの学びの充実のためには、市内のすべての学校において教科担任制が実施できる規模であることが望ましいと考えます。

以上です。

会長

〇〇委員、どうですか。

委員

一定規模以上の学校でのみ実施されるという項目がありますが、何を指しているのかなと思いました。

大きな学校を指しているのか、どうなのでしょう、難しいなと思います。

会長

今、専科指導教員は、全部の学校に配置されていますか。

事務局

極小規模校には今のところ配置がございません。

会長

小規模校の1クラスのところには、専科指導教員は配置されているのですか。

事務局

配置されています。非常勤の教員です。

委員

一定規模以上という表現をすると、本当に大きな学校で取り組んでいるというとり方になります。

極小規模校のみが取り組めてないという話になると思うのですが。

委員

何か注意書きでも分かるようにされた方が良くもありませんね、この一定規模というのはどういう、複式学級とか、そういう場合の規模とかなにか、今の基準があるのなら。

わからないですよ、これを聞いていても。一定規模というのは自由に解釈できますからね。

委員

出来ているところははっきり出して良いと思います。

例えばパーセンテージにするのか、全体のどれだけというのか、表現は難しいですが。これを見た人は、大規模校だけなのかなと思ってしまうと思います。

大半が出来ているのであれば、出来ていることを前に出したほうが良いと思います。

会長

本市では、実施ができる学校で、実施されている状況ですという表現でしょうか。

委員

私は逆に、今までやってきた中で、この甲賀市の学校再編に係る課題そのことも含めて、ある学区の小さな学校ではできない。だからこそ、甲賀市の将来において、ある一定規模の学校にしていくことが必要だということをここで述べてあるのかなと思っていました。

それともう一つは、確かに1学年1クラスの学校でも、加配の講師は配置されていますが、実際貴生川小学校で行われている教科担任制とは違うと思うのです。例えば算数だけではなくて、もっと他の教科も含めて、教科担任制を目指していくのであれば、ある一定規模が必要で、雲井小学校と貴生川小学校の教科担任制では全然違うと思います。

そうなることややはり一定規模があることによって、より多くの加配教員や専科教員が配置されるとこの文章から読み取れましたし、それが今の甲賀市の学校の再編に係る課題に向かって行けるので、ここで述べられているのだと思いました。

委員

感じとしては同じですが、小規模校でも臨時の方が配置されている、ではなくて、教科担任制を有効にしようと思うと、単教科ではなくて複数教科が必要です。

それを見越した配置の仕方が、ここでは良いかなと思います。

そうするとやっぱりおっしゃったように、小規模校に1人配置しているから、もうそれで完成というようなことではなくて、教科担任制の有効活用には複数教科の教科担任制という言い方のほうが合うと思います。

会長

今は極めて小規模の学校では、実施ができないということです。

だから実施ができる学校においては行われている、本市で行われている実施ができる状況の学校と同様の規模になることが望ましいと考えますという言い方。

先ほど、〇〇委員が言われたように教科担任制ができていない学校はこういう学校で、この子どもたちを何とかしてやりたいという気持ちが伝わるように、文章を分かりやすく書いたらどうでしょうかということですね。

多羅尾小学校は、結局、教科担任制にしても多くの先生が関わることはできないですね。

委員

最後の方だけ読むと、規模を大きくする必要があるというようにとり方ができますね。

会長

一定規模ということだけがちょっと何か、一定という言葉に皆さん違和感を持っているのかもしれない。

委員

一定規模というのは何人だというのがあります。

委員

今進めている小学校の教科担任制というのは、1教科を小学校において、例えば算数なら算数1教科を誰かが入って教えるということではありません。

いろんな教科を教科担任制でする、今それが本当にできているのは、甲賀市でいうと、複数学級ある学校ですか。単級の学校は2教科ぐらいですか。

事務局

すべての教科でできているのは3クラス規模の貴生川小学校のみです。

希望ヶ丘小学校など2クラスないし3クラス混在の学校では、限定された教科で実施されています。単級の小学校では非常勤対応ですので1教科です。

委員

1教科をしている学校を、この国が進めている小学校教科担任制について本市では実施されていると言えますか。

会長

これまでは例えば、雲井小学校などの小規模の学校で1クラスだった時に、低学年の先生が他の学年の音楽を教えることがあったと思います。

だから、貴生川小学校のように、複数の教科で教科担任制が実施されることが望ましいという表現が良いのかもしれませんが。

すべての学校において、貴生川小学校のように複数の教科で教科担任制が実施できる規模になることが望ましい、ここの規模という言葉が大事ですね。その規模になっていないから。

複数の教科で教科担任制ができるような規模に、であることが望ましいと考えます。

委員

従来は低学年の先生が高学年の音楽に入るのですが、それがはたして専門的な指導になっていたかといえば、確かに得意な方が入られますが、ただその学年に入るだけです。

私の知っている最近の例では、退職された先生が臨時で1年生から6年生までの図工を教えておられます。

そうなると思通した系列的な指導ができる。やや専門性がありますが、今までしていたのはここに書いてある専門的な指導というところまで行ったかどうか。

従来の小学校教育の専門的なことがあるか分かりませんが、教科担任制の専門性という段階ではちょっと違いがあるかなとは思いますが。

会長

その残りの4行の部分の下の規模はものすごく大事だということと、一定規模の文章をどうするかということです。

今言われたように、専門性が活かされるという言葉で変えるか、または複数の教科で教科担任制が実施されるという言葉をもここにに入れるか、また論議したいと思います。

次にいきます。

副会長音読

2 時代に即した学校指導体制について

21世紀の社会において、今後ますますICTの活用が推進されていく中で、子どもたちには個別と協働の学びを両立させていく方法を取り入れる必要があります。

GIGAスクール構想が進められる中、甲賀市においては「一人一台タブレット」の導入も完了し、活用の段階に入っています。また、「AIドリル」や「電子黒板」等の導入も進む中、ICT教育のメリットを最大限導き出すことに期待が集まるとともに、効果的な活用が喫緊の課題となっています。

今後はこうした個別最適化の学びを進める中にあってもみんなが直接顔を合わせて教室の中で互いに意見を交わしたり、大勢の人間関係の中で学んでいく協働の学びの場の確保も不可欠であると考えます。

会長

個別最適な学びは、最後に出てきます。

こうした個別最適と言っているのであれば前に一回出てこないといけないと思うのですが、子どもたちには個別と協働で学びたいので、ここに個別最適な学びと協働の学びを

両立させるという言葉は最初に入れても良いと思います。

それと、ICT活用と共に、従来の教室で顔を合わせてということも不可欠としたほうが良いと思います。

この順番はどちらでも良いと思いますが、従来の直接教える中で学んでいく協働の学びとともに、ICTの活用が不可欠であると考えますにしたほうが良いかなと思います。

喫緊の課題もなんかネガティブな表現ですね。

委員

個別最適化という表現は、ICT活用という表現を置き換えているように思います。だから、やはりICTを入れた表現のほうが良いのかなと思いますね。

会長

実はGIGAスクール構想の中に個別最適な学びと協働での学びを、国が言っています。委員が言われたように、今後はこうしたICTを活用した学びを進めるにあっても、という表現にしてはどうでしょうか。

どっちが先の方が良いでしょうか。

副会長

最後はICTの活用を言ったほうが良いと思います。

中にあるという言い方はちょっとそぐわないのではないかと思います。

入れ替えるのであればそれで良いですが、今後は、みんなが直接顔を合わせて互いに意見を交わし、意見を交わすなど大勢の人間関係の中で学んでいく協働の学びの場の確保も不可欠、確保をするとともに、のほうが良いか分かりませんが、最後には、ICTを活用した学びを進めていくことが不可欠であると考えます、のような表現になるのかなと感じます。

会長

副会長が言っているように、今後はこれまでのみんなが直接顔を合わせて教室の中で互いに意見を交わしたり、大勢の人間関係の中で学んでいく協働の学びを大切にしながらもICTの教育的な活用は不可欠である、というように、後ろに持っていくということですね。

委員

GIGAスクール構想とか、AIドリルとか、言葉の注釈をどこかに入れておくほうが良いと思います。ICTはもう要らないですよ。

会長

それは、例えば注釈を入れるまで、その言葉を残しておく必要があるかということです。

ICTの活用の方が大事だったらそれは削ってしまうかですよ。

メリットを最大限に生かし、効果的な活用が望まれますと直したら良いかなと思います。

次 4 ページにいきます。

副会長音読

3 地域学について

いつの時代においても人を愛し、地域を愛する人材の育成が必要です。そのために地域学を進めることによって、子どもたちの郷土愛や多様な考え方を養うことが重要であり、地域学の計画的・継続的な実践にむけた教育計画が必要です。

地域学については、これまで各小中学校においてそれぞれの校区ごとの自然、歴史や文化、特色ある地域の産業などを教材化し、教育活動全体を通じて取り組んでこられました。郷土愛や地域の一員であることを自覚するとともに、これからも継承していく役割の意識の醸成に努めてこられました。

地域学は、自分が気づかなかった地域の良さを知り、お互いが地域の良さを学ぶことが求められます。その学びを通して、子どもたちがより広域的な地域の発展に尽くそうとする資質や能力の育成を一層充実させることが重要であると言えます。

以上です。

委員

前段の部分はどちらかというと今までのふるさと学習をイメージして、ここで新たに地域学が出てきたので、地域の良さを学ぶということはもちろん一つのことですが、地域の課題も含めてしていかないと、その子が問題を見つけるなどといった学習の糸口がないので、良いところだけでなく地域の課題、問題までちょっと言葉が入っていると、地域学とふるさと学習の違いがはっきりすると思います。

会長

そうすると〇〇委員が言われた部分は、最後の段落の**地域学は自分が気づかなかった地域の良さや課題に、**のところに入れます。

会長

地域学は自分が気づかなかった地域の良さや課題を学び、その学びを通して子どもたちがより広域的な地域の発展に尽くそうとする資質や能力の育成を一層充実させることが重要であると言えます。

副会長

主語は、**地域学は、**で最後は**重要であると言えます、**になっています。地域学は、自分が気づかなかった地域の良さや課題を学び、**地域学は学びと**とらえた時に、地域を通して、学ぶのかなあと思うのです。

ちょっと文書を考える必要があるのかなと思いました。

会長

地域学は、が主語だったら、**ことであり、**にならないといけませんね。

地域学は、自分が気づかなかった地域の良さや課題を学ぶことであり、この学びを通して子どもたちが、とするとまだ文章は良いと思います。

最後の部分は、他が全部、考えます、になっているので重要であると考えます、ですね。

副会長

あと、読んでいて、ちょっと違和感があったところが、2つ目の段落の最後のこれからも継承していく役割の意識の醸成。

会長

ちょっと言葉が多いですね。

副会長

修飾語がたくさんついているので修正をしたほうが良いと思います。

委員

その1つ上の1行目郷土愛や地域の一員であることを自覚する、という、郷土の一員であることは自覚するのですが、郷土愛は地域学ではないと思います。

郷土と地域は一緒ですね。

会長

子どもだったら子どもの主語の語尾にするのが良いと思います。

郷土愛を育む地域の一員であることを自覚するとともに、これらを継承していく役割に努めてこられました。

漢字をたくさん使うと意味が分からなくなります。

委員

これは地域学だから、地域の人も含めての地域の先生、地域の人子どもも全部を含めて言われたのかなと読みました。

だから、大人も子どもも先生もみんな入っているから、こられましたという尊称が入っているのかなと思いました。

会長

はい、そうしたら、このままでいいですか。

委員

地域は学校だけとか子どもだけの勉強じゃなくて、それも含めた勉強かなと思います。

会長

問題は、継承していく役割の意識の醸成。

そこの部分だけは、意味が分からない。

副会長

役割の意識という意味が分からない。

会長

継承していく気持ちを育てられました、でもいいかもしれません。
次に小中一貫教育についてお願いします。

副会長音読

4 小中一貫教育について

9年間を見通した甲賀市の子どもたちの学びの目指す姿を考え、計画的・継続的な指導を進めることが大切です。

これまで「小中連携教育」に各中学校区を中心に取り組み、学びや生活のルール作りはもとより、小中学校教職員が授業の交流を行うことにより教科の系統性の確認や、中1ギャップの解消に向けた実践を積み重ねてきました。

今後は、より一層、小学校と中学校が連続した9年間の学びの実践に向けた教育課程の編成・実施・評価の推進が求められます。小中学校の連続した地域学のための確保や異年齢とのコミュニケーションや活動の機会が増えることで、小学生の中学生への憧れや中学生の下級生への思いやりの心情が育まれます。また、小学校から中学校への垣根が解消され接続が円滑に行うことができ、中1ギャップや不登校生徒の減少につながることを期待できることから「小中一貫教育」の導入が望まれます。

昨年度の提言を踏まえ、具体的な施策を進めるためにも甲賀市の小中学校を今後、段階を経て子どもたちが望ましい人数の中で以上の4つの視点を柱とした教育活動ができる環境を整えることが望ましいと考えます。

以上です。

会長

小学校と中学校が連続した、これは連続が良いですか。
連携、いわゆる小・中学校連携教育と言っていた。前は連携と書いています。

副会長

連携です。

会長

連携し、が良いのか、推進が求められますから一貫が良いのか。

副会長

より一層と言うときは、この場合でしたら評価の推進がより一層求められるということで、動詞の近くに置くのが一番良いと思います。

会長

分かりました。

今後は、小学校と中学校が連携した一貫した。

副会長

連続したと書いてありますが、ここは、連続でいいのかなと思います。

一貫教育で。

連続はそのままで良いと思います。

会長

推進がより一層求められます。

副会長

そこはより一層の方がすんなりと読みやすいです。

会長

推進がより一層求められます。

下の文章はそのままで良いですか、皆さんどうですか。

よく似たことがたくさん書いてあるので、もう少し絞っても良いかなあと思います。

なぜかという中一ギャップの解消ということが2回も出てきます。

副会長

その小中学校の継続した地域学の場の確保の、場の確保の意味が、どういうことなのかが分からないです。

会長

地域学の推進。

増えることで憧れや思いやりの心情は育まれます。

委員

小・中学校の継続した地域学の場の確保、は必要でしょうか。

これより後のことを小学校、中学校、憧れや思いやりの心情を育まれます、ということ
を言いたいのであれば、異年齢とのコミュニケーションや活動の機会が増える、ということ
だけで良いと思います。

委員

小中一貫教育の良さは、もっといろんな場があると思います。

例えば、小学生が中学生を普段から見たり、小学生と中学生が関わったりするのはもっ
といろんな場があるということも言いたいと思うので、地域学の場だけを書かなくても良

いと思います。

会長

これまでも連携教育をやっているのですが、**連携教育**とは違う文章が必要だと思います。もっとここにも書いているように、**学びの目指す姿**を小学校も中学校も同じことを思っているというところに焦点化したような言葉がちょっと入っても良いと思います。

委員

関係するか分からないのですが、**今後は、より一層の文のところですが、今後は、より一層、小学校と中学校が連続した9年間の学びの実践に向けた云々**、と書いているのですが、今後はより一層、小・中学校の9年間の連続した学びの成果を、今まで取り組んでおられたので、その成果をさらに高めて取り出すために、**教育課程の編成実施評価の一層の充実、推進が求められる**と思います。

会長

分かりました。

先ほど〇〇委員が言われたように、その文章はいらないかもしれませんね。

その下も良いですか、**中1ギャップの解消、垣根が解消される接続も同じこと**を書いていると思います。

機会が増えることで憧れや思いやりの心情が育つことも期待できることから と言っても良いと思います。

最後の三行ですが、皆さんはどう思われますか。

教育活動ができる環境を整える、ですが、去年はそういうことが望ましいと言いましたが、今年4つの視点の機能がちゃんと機能的に発揮されるような学校を整備するということが望ましいというふうに、単なる寄せ集めでないという思いの文章にしておかないと、と思います。

人数が減ってきたから、集まって来てくださいではなく、こういう子どもたちを作るために集まって来てください。

そのためには人が集まって来たほうが良いですよという文章にするためには、**教育活動ができる学校を整備することが望ましい**としてはどうでしょうか。

委員

1行目の**甲賀市の小中学校**の後が文章としておかしいと思います。

会長

私たちの審議会の中では人数が減ったから、集まってくださいではなく、こういう学校を作って、こういう子どもたちを育てるためには、集まって来てください。そういう学校を作ろうとここに書きたいと思います。

委員

具体的な施策を進めるためにも、の甲賀市の小・中学校というのも、取ってしまって、今後、段階を経て子どもたちが望ましい人数の中で以上の4つの視点を柱とした教育活動ができる学校を整備することが望ましい。取ってしまったほうがすっきりいくのかなと思います。

会長

ここも望ましい人数の中って、望ましい人数は何人なのか。

委員

そういうことです。もうちょっと具体的に言ったほうが良いかもしれません。

委員

抽象的な表現は具体的に言ってあげたほうが良いのかもしれないです。

委員

人数を規模にしても一緒ですね、どんな規模かになりますね。

会長

四つの視点を柱とした教育活動ができる望ましい人数と環境を整える、ちょっと変ですね。

これ最後の大事なところです。

〇〇委員が言われたように甲賀市の小中学校を、は削って、学校を整備することが望ましいで整えましょう。

家に帰って読んでもらおうと、また違うように読めたりもしますので、ご意見を頂戴して、1月の提言までに整えていきたいと思います。

委員

最後のところですが、「そのための新しい学校づくりが求められている」という言葉を使ってはどうでしょうか。

会長

では〇〇委員の文章を採用して、以上の4つの視点を柱とした教育活動ができる学校づくりが求められていると考えます。に修正をしたいと思います。

先ほど事務局から言っていたように、今後も気が付いたところは電話で事務局へ直接言っていたいただいても結構ですし、メール、FAXでも構いませんので、意見を出していただいて、その意見を反映した提言書(案)を委員の皆さんにお渡しいたします。

事務局

まず今日のご意見を踏まえて、会長、副会長と相談しながら、もう一度提言書(案)を

作りまして、委員の皆さんへ郵送いたします。

その時には、今後の予定も記載させていただきます。メールやFAXの連絡手段もご案内させていただきます。

まず12月の提言を市に提出することは延期させていただきます。

ご提案させていただきたいのは、1月23日の月曜日午後に最終出来上がった提言書を教育長に審議会の委員の皆さんからお渡しいただくということで考えております。

まず、今日のご意見をまとめまして修正した提言書(案)を欠席の方にもお送りいたします。詳細は、後日案内文でご確認ください。

委員

この審議会を公開するように言われた議員の方がおられたということを伺っていますが、議会や議員の方、市民の方、或いは他から役所へ問い合わせはあるのですか。

何か反響というのはあるのでしょうか。

事務局

まず年度はじめに厚生文教常任委員会に、今年度の進め方について報告をさせていただきました。

そのあと事務局に具体的に話は来ておりませんが、ただ各議員の方も注目して会議録等をお読みになっておられます。議員の方はこの提言については、どういう風に審議されているか注目されています。

委員

自分と自分の地域に即関わるということになると、ご意見が出にくいかと思いますが、これはそれぞれの地域に即関わることだと思しますので、またホームページを見ていただくといいかなと思います。

会長

どなたが読んでも一定の理解をしてもらえる文書が良いと思います。

賛同を得るとかいう話ではなしに、この文章はこのように書いてあるということを知ってもらおう文章にしておくということが大事だと思います。

それでは最後に事務局から連絡をお願いします。

事務局

今回は、1月23日月曜日午後2時半からということで、改めてご案内をさせていただきます。

また委員の皆様方には大変忙しいところ恐縮でございますが、今日見直した提言書をもう一度お目通しいただきまして、またご意見をいただけたらと思います。期間は、2週間ほど取ろうと考えています。

長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

最後になりますけれども副会長よりご挨拶をよろしく願いいたします。

副会長

コロナの中でいろんな行事ができなかった時期があり、ようやく3年してそれぞれの地域で行事が復活していると聞くと、少しほっとしますが、コロナ禍において、私たちの価値感に大きな変化があったのではないかなと思います。

私自身も、考え方とかにちょっとやっぱり変化があったなと感じますし、改めて学校の存在価値や役割が改めて認識された、そういう時期であったかなと思います。

そうした中で、この審議会で、甲賀市の子どもたちにとってのより良い教育環境というものを考え、そして提言という形でまとめていくということは、とても意味があることであると思いますし、今までの審議を踏まえながら、1月の提言に向けて、また先生方のいろんなご意見も伺いながら、より良い提言になるよう進めていけたらと思います。

本日はどうもありがとうございました。

事務局

長時間ありがとうございました。

これをもちまして第10回甲賀市小中学校教育のあり方審議会を終了させていただきます。